

3 憲法審査会

委員一覧（45名）

会長	小坂 憲次（自民）	直嶋 正行（民主）	佐藤 正久（自民）
幹事	江田 五月（民主）	白 眞勲（民主）	中曽根 弘文（自民）
幹事	鈴木 寛（民主）	姫井 由美子（民主）	藤川 政人（自民）
幹事	中村 哲治（民主）	広野 ただし（民主）	古川 俊治（自民）
幹事	松井 孝治（民主）	福山 哲郎（民主）	丸山 和也（自民）
幹事	川口 順子（自民）	藤末 健三（民主）	山谷 えり子（自民）
幹事	中川 雅治（自民）	藤原 正司（民主）	若林 健太（自民）
幹事	西田 昌司（自民）	藤原 良信（民主）	白浜 一良（公明）
幹事	魚住 裕一郎（公明）	前川 清成（民主）	谷合 正明（公明）
幹事	江口 克彦（みん）	増子 輝彦（民主）	西田 実仁（公明）
	足立 信也（民主）	有村 治子（自民）	松田 公太（みん）
	大島 九州男（民主）	礪崎 陽輔（自民）	井上 哲士（共産）
	今野 東（民主）	上野 通子（自民）	藤井 孝男（日改）
	芝 博一（民主）	衛藤 晟一（自民）	福島 みずほ（社民）
	那谷屋 正義（民主）	大家 敏志（自民）	亀井 亜紀子（国民）

（23. 10. 21 現在）

（1）活動概観

〔調査の経過〕

日本国憲法の改正手続に関する法律（平成19年法律第51号）による国会法の一部改正により、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について調査し、憲法改正原案、日本国憲法の改正手続に係る法律案等を審査するため、第167回国会の召集日である平成19年8月7日、各議院に憲法審査会が設けられた。

第177回国会において、憲法審査会の組織、運営等に関する事項を規定した参議院憲法審査会規程が平成23年5月18日の本会議で議決された。

今国会においては、平成23年11月28日、参議院憲法調査会及び日本国憲法に関する調査特別委員会における議論の経過等について、参考人元参議院憲法調査会会長・元参議院日本国憲法に関する調査特別委員長関谷勝嗣君から説明の聴取を行い、参議院憲法調査会報告書の特色、日

本国憲法の改正手続に関する法律の課題について、憲法審査会事務局当局から報告の聴取を行った後、委員相互間において意見の交換を行った。平成23年12月7日、引き続き委員相互間において意見の交換を行った。また、本審査会付託の請願3種類12件は、いずれも保留とした。

〔調査の概要〕

平成23年11月28日、参考人元参議院憲法調査会会長・元参議院日本国憲法に関する調査特別委員長関谷勝嗣君から、憲法調査会設置と参議院憲法調査会の活動、報告書作成の考え方とその内容、日本国憲法の改正手続に関する法律案の国会審議、日本国憲法の改正手続に関する法律の課題について説明が行われ、憲法審査会事務局当局から、参議院憲法調査会報告書の特色、日本国憲法の改正手続に関する法律の課題について報告が行われた。

これらを踏まえて、委員相互間において意見の交換が行われ、憲法審査会の始動の是非、憲法審査会における議論の進め方、論憲・創憲という立場からの憲法議論、加憲という立場からの憲法議論、日本国憲法の有効性・正統性、憲法制定過程についての認識、自主憲法制定の必要性、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義という憲法の三大基本原則の堅持、天皇を元首として位置付けることの必要性、皇統の維持の必要性、東日本大震災からの復興と憲法の趣旨の実現、自衛隊を憲法上位置付けることの必要性、政教分離原則と戦没者追悼の在り方、多様な民意の集約を可能とする統治機構の在り方、二院制の在り方、国と地方との関係の在り方、大阪都構想と憲法上の課題、憲法第96条の改正の必要性、緊急事態条項の必要性、家族の在り方と憲法等について意見が述べられた。

平成23年12月7日、前回に引き続き委

員相互間において意見の交換が行われ、憲法審査会の設置目的、憲法審査会における議論の際の基本認識、憲法審査会における議論の視点、憲法審査会の議論において国民の意識を踏まえるとともに国民参加を推進する必要性、東日本大震災からの復興やPKOなど現実のニーズを踏まえて議論を進める必要性、憲法制定過程についての認識、自主憲法制定の必要性、天皇を元首として位置付けることの必要性、自衛隊を憲法上位置付けることの必要性、集団的自衛権の在り方、政教分離原則の趣旨、新しい人権の憲法上の取扱い、内閣と参議院との関係、衆参両院の意思調整の在り方、首相公選制の導入により国民の意思を反映することの必要性、道州制の導入の必要性、憲法第96条の改正の要否、憲法改正国民投票における18歳投票権の早期実現等について意見が述べられた。

(2) 審査会経過

○平成23年10月21日(金) (第1回)

○会長を選任した後、幹事を選任した。

○平成23年11月28日(月) (第2回)

○会長は会長代理に松井孝治君を指名した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○参議院憲法調査会及び日本国憲法に関する調査特別委員会における議論の経過等について参考人元参議院憲法調査会会長・元参議院日本国憲法に関する調査特別委員長関谷勝嗣君から説明を、憲法審査会事務局当局から報告を聴いた後、意見の交換を行った。

〔発言者〕

江田五月君(民主)、川口順子君(自民)、魚住裕一郎君(公明)、江口克彦君(みん)、井上哲士君(共産)、藤井孝男君(日改)、福島みずほ君(社民)、亀井亜紀子君(国

民)、鈴木寛君(民主)、西田昌司君(自民)、片山さつき君(自民)、増子輝彦君(民主)、白浜一良君(公明)、衛藤晟一君(自民)、有村治子君(自民)、山谷えり子君(自民)、松井孝治君(民主)

○平成23年12月7日(水) (第3回)

○参議院憲法調査会及び日本国憲法に関する調査特別委員会における議論の経過等について意見の交換を行った。

〔発言者〕

足立信也君(民主)、前川清成君(民主)、礪崎陽輔君(自民)、今野東君(民主)、西田昌司君(自民)、姫井由美子君(民主)、西田実仁君(公明)、藤末健三君(民主)、佐藤正久君(自民)、松田公太君(みん)、宇都隆史君(自民)、谷合正明君(公明)、白眞勲君(民主)、山谷えり子君(自民)、

福島みずほ君（社民）、亀井亜紀子君（国民）、藤井孝男君（日改）、古川俊治君（自民）、中村哲治君（民主）、川口順子君（自民）

○平成23年12月9日（金）（第4回）

○請願第124号外11件を審査した。